

阿波 波 武道 の広がり

【第二十六回
企画展】

平成15年

8月5日[火]▶10月26日[日]

会場 徳島県立文書館 2階展示室 [入場無料]

展示解説

平成15年 8月24日(日) 13時30分▶15時

平成15年10月13日(月) 13時30分▶15時

集合場所 徳島県立文書館 2階講座室

刀術
兵學

炮術

馬術

柔術

槍術

射術

「五流集」坂田家文書より



文化の森総合公園 徳島県立文書館
Tokushima Prefectural Archives

<http://www.archiv.comet.go.jp>

徳島藩の武術

江戸時代は、武士が武力によって庶民を支配する時代であり、武術を伝授すること、も武士による一つの特権であった。まず、豊臣秀吉の刀狩により、百姓などから武器が取り上げられ、身分が定められた。江戸時代を通じて武器の代表である刀を持つことは「帯刀」として、身分を決める一つの指標とされており、江戸中期に黄表紙本などで使われ始めた「刀は武士の魂」という言葉からもわかるように、「刀＝武士」というイメージが作られていったのである。その反面、戦乱の世が遠ざかっていくと、紛争の原因になりやすい他流試合が忌避されるようになり、武術の中では「形」が重視されるようになった。武術は「武士の嗜み」としての地位に甘んじていることになり、泰平の世の中で実践の武術から「形」の武術に変わっていった。

徳島藩においても、「形」の継承者で、藩主らに武術指導を行う役目を持つ、指南役の家が作られていった。藩政初期から代表的な指南役の家としては、広瀬家（関口流剣術指南二百五十石、後二百石）、多田

家（心形刀流剣術師範四百石、後百二十石）、大島家（大島流槍術師範二百石、後百五十石）、西尾家（小笠原流射術・日置流・印西派射術千石）、上田家（大坪流馬術師範千五百石、後七百石）、岩田家（解龍流馬術指南、解龍流始祖、千三百石）などが挙げられる。

寛政元年（一七八九）、老中松平定信は各藩に武芸指南者の調査を命じた。その調査回答書の控が、蜂須賀家文書の中に残されている。これは徳島における武術者の動向を知るための好資料となっている。徳島藩内で挙げられた武芸指南者は剣術十二流派五十三人、槍術七流十六人、射術（弓術）四流派十六人、馬術二流派十人、砲術六流派八人、兵学二流派五人、柔術二流派二人、棒術一流派一人、合計三十六流派九十九人（複数の流派を兼ねている者を整理している）を数える。

このうち馬術解龍流岩田家は、岩田家二代目七右衛門が工夫をして開基した始祖の家であるとされ、師範八名を数え徳島においては馬術の主流であったことがわかる。

さらに、中には複数もの武術指南を兼ねている者があり、特に郡代手代の祖父である園木寛郎のように市井にあつて剣術（無尽流）・槍術（大島流）・薙刀（先意流）・砲術（岩戸流・龜島流）・兵学（穿雲流・三木流）と各種の武術指南を兼ねており、まさに「武芸百般に秀でる」を象徴するような武芸者であった。また、この調査は、藩の形式的な指南役のみでなく、藩内の一般武芸者へ対して徹底的に行われている。当館の所蔵する瀬尾家文書には、この時の武芸指南者に関する回答書の写しが残されており、調査の様子が伺われる（瀬尾家当主一右衛門は、諸士以外の武芸者の帳簿に記載されている）。

さて、この調査の本意について、徳島藩の江戸留守居役が大目付桑原伊予守へ尋ね

右此二冊者雖用當家未克記置
予採摭古人之法式而緒上墨之
以幸能自練生書依漸意旨は
傳寫者殘令傳授予益不顧
外口欽且此其仁可被檢洩漏若
必矣

吉田久馬之助

重信

渡瀬氏右衛門

寛文九年十一月吉日

瀬尾家右衛門



ている。大目付は十数藩が武芸拔群なるものはいないと回答して来ている状況を示し、以下のように調査の徹底を申し付けた。「①諸芸拔群なるものは、武芸を調練している者十人の内四人くらい書き上げなさい②代々相伝をしている流派は、他に無いような小さな流派でも書き上げなさい」文武復興を掲げ、寛政の改革を押し進めた松平定信らしい実務的な調査であったと言えるのではないだろうか。

じゅぎょう

本年度最初の企画展は、本県では余り取り上げられたことがない「阿波の武道」に焦点をあてることにしました。近年、わが国の伝統文化である武道は世界各国においても、心身を錬磨する人間形成の道として高く評価され、全人教育としての武道の必要性が重視されています。すなわち、「武道は勝ち負け以上に、それを通じて何を学ぶか」ということであり、武は文に、文は武に通じる文武両道の精神として生きています。

一般に江戸時代は、武道という言葉は使用せず、武術・武芸と言ったとされていますが、元和元（一六一五）年に制定された大名統制の基本法である「武家諸法度」第一条の中に「文武弓馬の道、専ら相^{あひま}嗜^{たしな}むべき事」からも、その考えが明らかになっています。この時代の阿波国には、剣術・弓術・柔術・馬術・砲術など武術の秘伝書や免許皆伝書が数多く残されています。こうした武術は、武家層のたしなみとして代々受け継がれ、道場、藩校、私塾での講義などを通して庶民層に広がりました。

今回の展示では、藩主への指南役をはじめとする武家による武術とともに、江戸期から明治期にかけての武道・武術の広がりを紹介します。具体的には、徳島藩の武術、私塾神全塾と貫心流剣術、剣術の広がり、弓（射）術、砲術と調練、武者修行と他流試合などです。なかでも、特別に展示させていただいた長さ五十メートルほどの貫心流剣術の巻物（伊丹市在住の佐藤晃氏所蔵）には、江戸中期の宝永年間（一七〇四～一七二一）から明治中期にかけての約二百年間の記録があり、その中に千五百人以上の門弟の名が書き残されているのには驚かされました。併せて当館に所蔵している関係する古文書も、こうし

た機会を通じて少しでも知っていただく必要性を痛感し、今回の展示となりました。しかも、全ての展示物が県下初公開といっても決して過言ではありません。

このように、展示は、武道を中心に藩校・私塾との関連も含めて、阿波国内の武道が庶民層に支持され広がりを持った資料等を紹介しましたが、「なぜ、武道が武士層をはじめ庶民層に受け入れられたのか。また、その広がり背景は何か」が理解できたような気がします。それは、「稽古」と「継続は力なり」という二つの言葉で表現できるのではないのでしょうか。稽古という語を字義の上から解釈しますと、古（いにしえ）を考えるとということで、先人の教えについて工夫研究するという意味です。何芸もその道に達するか、しないかは、稽古の長短、天分だけではなく、積み重ねをおいてありません。すなわち、継続です。長い年月の間にはいやな日もあれば稽古をやめなくなるようなつらい時もあります。やってもやっても効果が上がらない。何度挑戦しても駄目、いったい何のためにしているのだろう。いっそのことやめてしまえば、とあきらめそうになることもあります。しかし、そんな時こそ、己に打ち克って継続することが、努力することが大切です。時代は違っても、いつの世もこの考え方は生き続けます。この「武道の心」を読み取っていただければ幸いです。

最後になりましたが、今回の展示にあたり、剣術関係では武田誠夫氏をはじめ、坂本裕二氏を介して、資料提供していただいた佐藤晃氏、佐藤忠正氏、また弓術関係では、吉見哲夫氏を介して、資料を提供していただいた速水昭憲氏、そして、ご協力をいただいた皆様方には衷心よりお礼申し上げます。

平成十五年八月五日

徳島県立文書館 館長

小笠 泰史

弓術	先意流(薙刀)	大坂卯歆太(四人扶持一〇石)・園木覚郎(江口仁右衛門手崎手代園木秀左衛門祖父)	始祖は正木彈之進俊光。桃山時代創始。
	日置流	稻井七五郎(四人扶持八石)・小出宅右衛門(原士)・矢田友左衛門(原士)・佐藤五郎兵衛(原士)・大窪新作(原士)	始祖は日置彈正正次。室町時代創始。
馬術	日置流吉田印西派	猪子織作(三〇〇石)・井村吉次郎(二〇〇石)・西尾夷則(一〇〇〇石)・神河忠次(三人扶持八石)・渡辺仲太(五〇石)	始祖は吉田一水軒印西重氏(源八郎)。安土桃山時代創始。
	日置流竹林派	桂茂五郎(一〇〇石)・佐藤三作(七人扶持一四石)	始祖は石堂竹林如成。戦国時代創始。
砲術	日置流雪荷派	津田弥惣治(七人扶持一一石)・阿部庄作(五人扶持一〇石)・小沢辰之助(五人扶持六石)・内海小十郎(四人扶持八石)	始祖は吉田六左衛門重勝。戦国時代創始。
	大坪流	上田内記(七〇〇石)	始祖は大坪式部大輔慶秀。室町前期創始。
柔術	解龍流	岩田七左衛門(一三〇〇石)・岩田茂次助(三〇〇石)・安富平五郎、馭遊斎(四〇〇石)・滝一兵衛(二〇〇石)・元木四郎兵衛(五人扶持一〇石)・田中春太郎(五人扶持一六石)・七条武十郎(原士)・檜原忠左衛門(五〇〇石)	始祖は二代目岩田七左衛門。
	浅香流	北島兵藏(五人扶持一一石)・西尾夷則(一〇〇〇石)	始祖は西村丹後守。
棒術	荻野・明石流	加藤次太夫(五人扶持一五石)	始祖は荻野六兵衛安重。寛文七年創始。
	武徳流	黒川茂吉郎(五人扶持一〇石)	始祖は武衛市郎左衛門義樹。寛文頃創始。
兵学	岩戸流・亀島流	園木覚郎(江口仁右衛門手崎手代園木秀左衛門祖父)・島田嘉吉(速水倫作組御鉄砲の者)	始祖は林弥祖父西條久米之助。
	西條流	西條林弥(板野郡土佐泊浦小高取格)	始祖は天野五郎右衛門時勝。
柔術	種子島流	島田林藏(一五〇石)	始祖は小幡勘兵衛景憲。江戸初期創始。
	甲州流	赤川七郎兵衛(四〇〇石)・中尾佐五右衛門(三〇〇石)	始祖は毛利家處士播州の人穿雲。
棒術	穿雲流・三木流	住友周藏(三人扶持七石)・園木覚郎(江口仁右衛門手崎手代園木秀左衛門祖父)	始祖は関口八郎右衛門氏心(柔心)。和歌山藩を中心に普及。
	関口流	廣瀬権太夫(二〇〇石)	始祖は江戸時代初期の長崎の医者三浦揚心。
弓術	揚心流	漆原廣太(太田六藏家来)	
	相心流	山本源兵衛(蜂須賀大和家来)	

※国立史料館所蔵蜂須賀家文書「寛政元年諸武芸指南仕面々并藝方名目伝来書共」27A784-1、「寛政元年原士諸浪人無格者陪臣武芸指南仕候者共并藝方名目伝来書共」27A784-4、を元に作成した。また流派については、『国史大事典』、『新選武術流租録』(西野多田家文書)を参考にした。

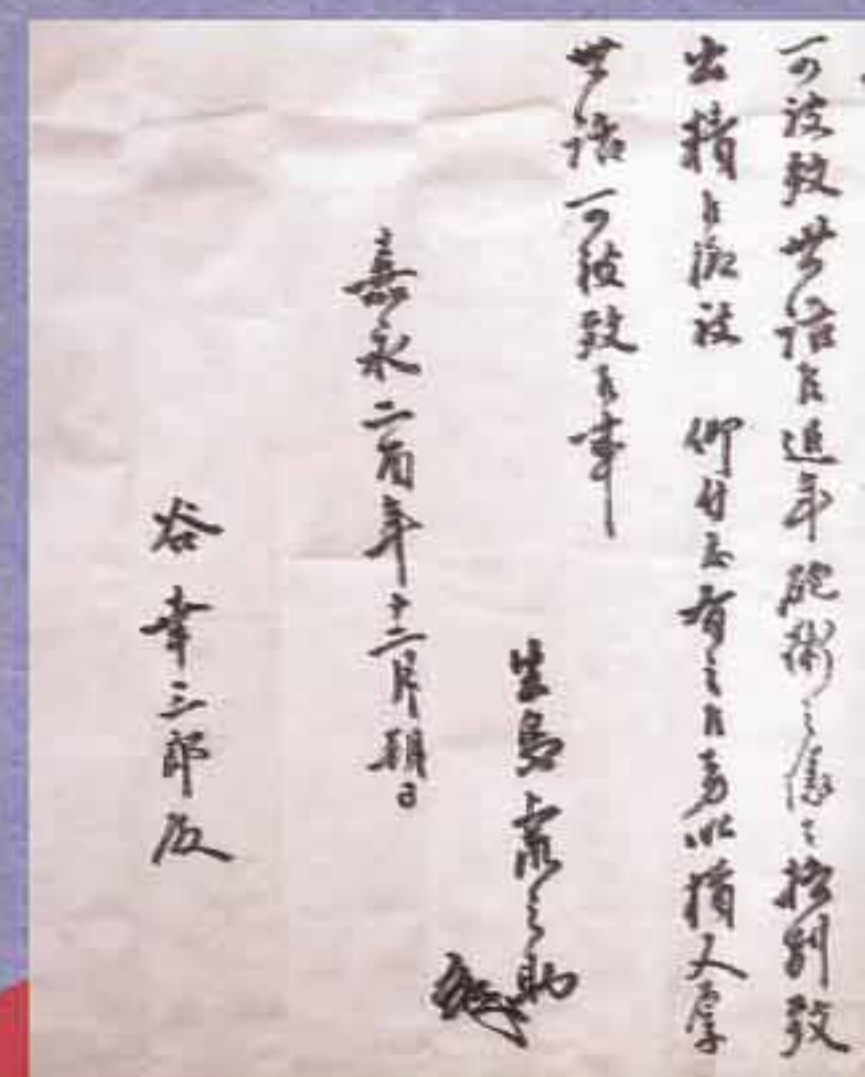
徳島の武芸者一覽

蜂須賀家文書「寛政元年（一七八九）」より

種類	流派	人名・身分・石高	流派について
剣術	関口流	廣瀬權太夫（二〇〇石）・一條權六（一五〇石）・木村順右衛門（元々支配浮手代）・岡文五左衛門（片山弥左衛門手崎手代）・木村曾一郎（井村茂作上り組御鉄砲の者）・板東左馬太（青山元吉上り組御鉄砲の者）・秦右左衛門（青山元吉上り組御鉄砲の者秦卯之助親）・松村仲助（美馬郡脇町郷付浪人）・島田嘉吉（速水倫作組御鉄砲の者）	始祖は関口八郎右衛門氏心（柔心）。和歌山藩を中心に普及。
	圓一流（伯耆流）	長谷川甫十郎（三五〇石）・加藤源五兵衛（二五〇石）・小出宅右衛門（原土）・四宮叶治（原土）・大窪新作（原土）	始祖は片山伯耆守。慶長年中創始。
	直指流	佐々小惣治（二〇〇石）・是安恵九郎（四人扶持一一石）	始祖は山中平内。
	貫心流	辻平次兵衛、武左衛門（四人扶持一一石）・稲井七五郎（四人扶持八石）・山尾龜藏（五人扶持一三石）・柏木右平（六人扶持一五石）・小沢辰之助（五人扶持一六石）・富永軍太夫（小沢辰之助門弟）・七条弥藤治（原土）・木村祐作（銀札場手代）・藤江太兵衛（御目付裁判御弓の者）・天野政右衛門（町同心）・細六郎（那賀郡櫛淵村郷高取格糸田川夏助加宿の従弟）・福家周平（板野郡大寺村小高取格福家為右衛門弟）・来助（板野郡奥野村百姓）・猪子半左衛門（蜂須賀駿河家来）・川田盛之進（渡邊広右衛門家来）・山本源兵衛（蜂須賀大和家来）・阿部康左衛門（西尾重右衛門家来下助任村中村に住居）	始祖は柳生但馬守宗厳。天正頃創始。
	新陰流	仁木由岐助（七人扶持一一石）・大坂卯欽太（四人扶持一〇石）・佐久間多治助（御勘定所手代佐久間与右衛門弟浪人）・浦上市之丞（樋口内藏助家来）・河野權太夫（樋口内藏助家来）	始祖は浅山一伝斎（丸目主水正）。慶長頃創始。
	一伝流	関万助（直臣か）・日下十左衛門（大垣平馬組御鉄砲の者）・高木織之助（井村茂作上り組御鉄砲の者）	始祖は伊庭是水軒秀明。天和二年創始。
	心形刀流	多田三次右衛門（一二〇石）	始祖は衣斐市左衛門（丹石入道）。永禄頃創始。
	頭軍流（丹石流）	森崎藤七（片山半兵衛組御鉄砲の者）・日下宗治（数川源太兵衛御鉄砲の者）・瀬尾与一左衛門（柿原村先規奉公人）・来代宇野右衛門（三好郡州津村郷鉄砲小頭）	始祖は衣斐市左衛門（丹石入道）。永禄頃創始。
	南波流	村瀬忠藏（阿波郡香々美村先規奉公人）	
	田宮流	梶浦易左衛門（樋口内藏助家来）	始祖は田宮平兵衛重正。江戸後期創始。
	無尽流	蔭山廣輔（蔭山彦三郎構浪人名東郡中村に住居）・園木覚郎（江口仁右衛門手崎手代園木秀左衛門祖父）・秀助（御水主紋作弟）	
	天真流	河端瀧右衛門（原土武岡權太左衛門家来）	
槍術	大島流	大島伴十郎（一五〇石）・赤井六郎左衛門（一五〇石）・西條新五兵衛（原土）・大窪新作（原土）・園木覚郎（江口仁右衛門手崎手代園木秀左衛門祖父）・秀助（御水主紋作弟）	始祖は大島雲平（伴六）吉綱。江戸時代初期の創始。
	神明流	岡島氏助（二二一石）	
	檜原流	山岡周助（一〇〇石）	始祖は檜原五郎左衛門俊重。江戸時代初期創始。
	神陰流	佐山武十郎（二〇〇石）・高木織之助（井村茂作上り組御鉄砲の者）	
	新陰正田流	原軍左衛門（一五〇石）・小倉助左衛門（四人扶持八石）・小倉重兵衛（二〇石）	始祖は正田豊五郎景兼。安土桃山時代。

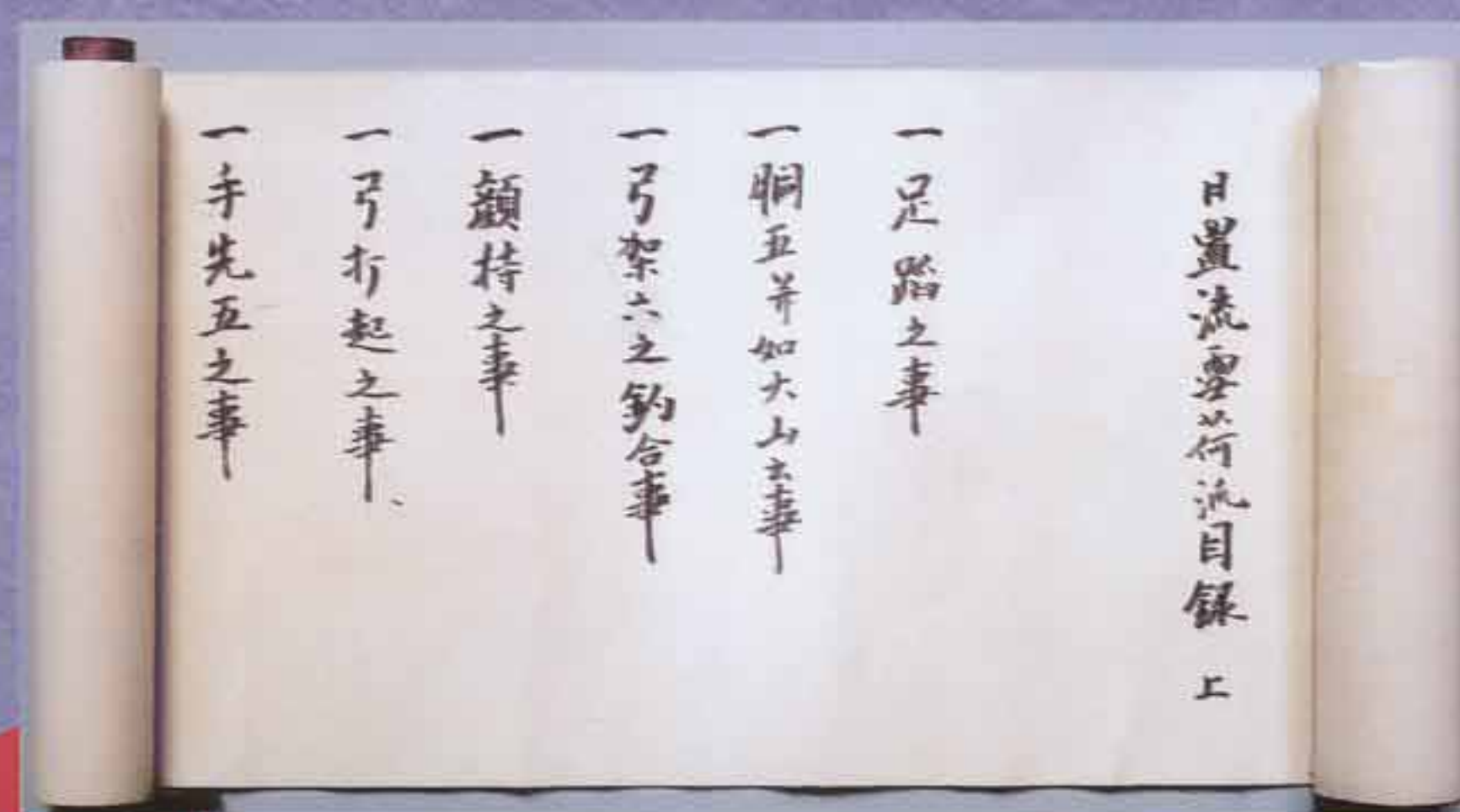


八条家伝書・馬術(渡辺家文書)

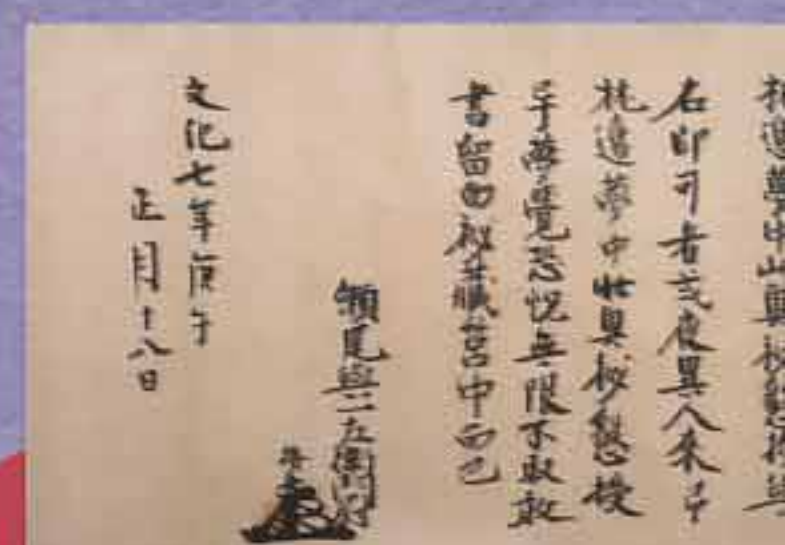


荻野流砲術 免状(谷家文書)

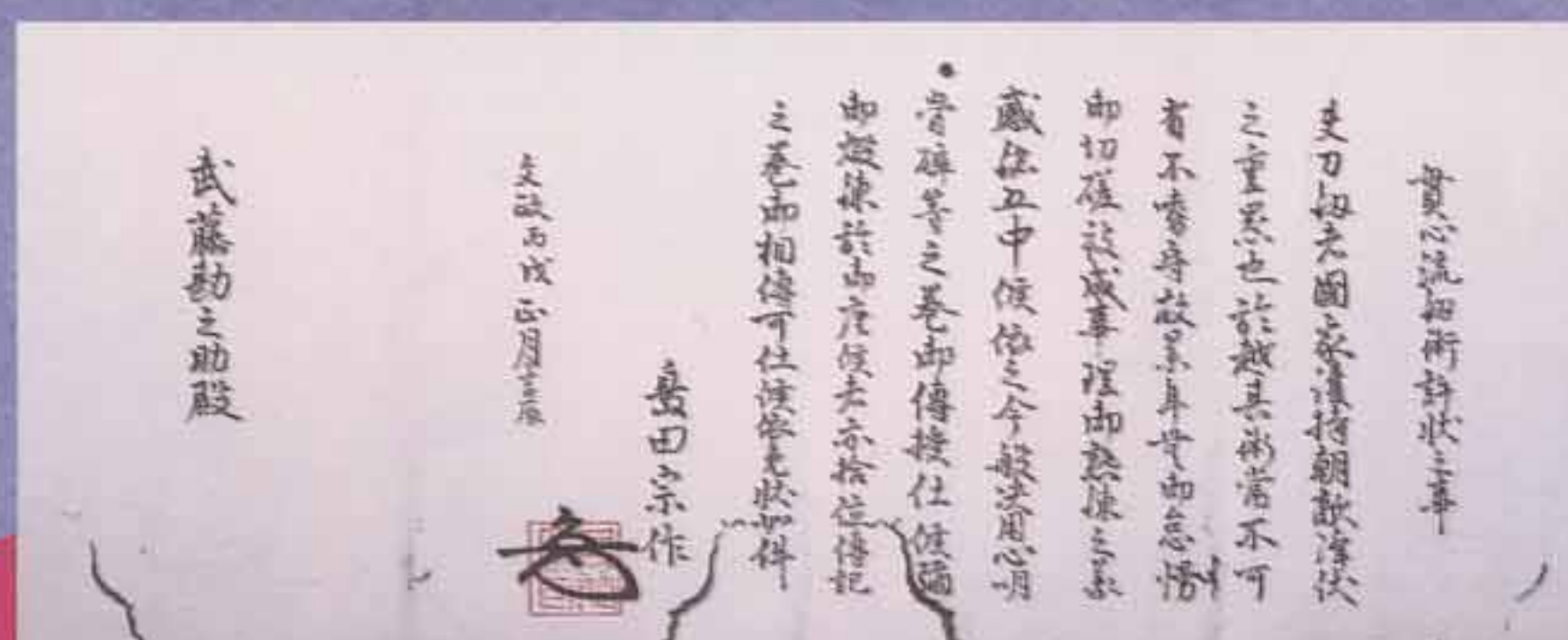
剣術・弓術(射術)馬術



日置流雪荷派 目録[弓術](出原家文書)



丹石流印可[剣術丹石流]



貫心流剣術 許状之事(武藤家文書)



五流集[剣術](坂田家文書)

罰文

當流鎗術入門之節令誓約之處
今猶御相傳之品枕中一切最場鎗
合仕込^并十ヶ條御傳受之儀他者
不及云雖為親子兄弟及中誓言無
之相違子七歳見傳申間敷儀不
御授與之書物録作^以漢中別在儀
自今極秘依御授與中誓言紙對文符
右之旨趣於相背可蒙惣而
日本大小神祇別而氏神之御
罰者也
高井房之丞
明和廿年己酉正月廿日
武藤伴衛門殿

罰文[大島流槍術 誓文](武藤家文書)

・砲術・槍術

慶應二年正月改
射術印西派門弟名面張
西尾

射術印西派 門弟名面張[弓術]
(西尾家文書)

數年致熱炊勞而不肯
寒暑學劔術龍堂之成
切所誠有道其取難規矩
而得規矩與衆之所爭而
自然大勝也喻河上云羽在
空而如漢文解惡在空軍
師者非難守已為貴而已
天台山
大僧止頓軍
衣非母后道
冊石流印可

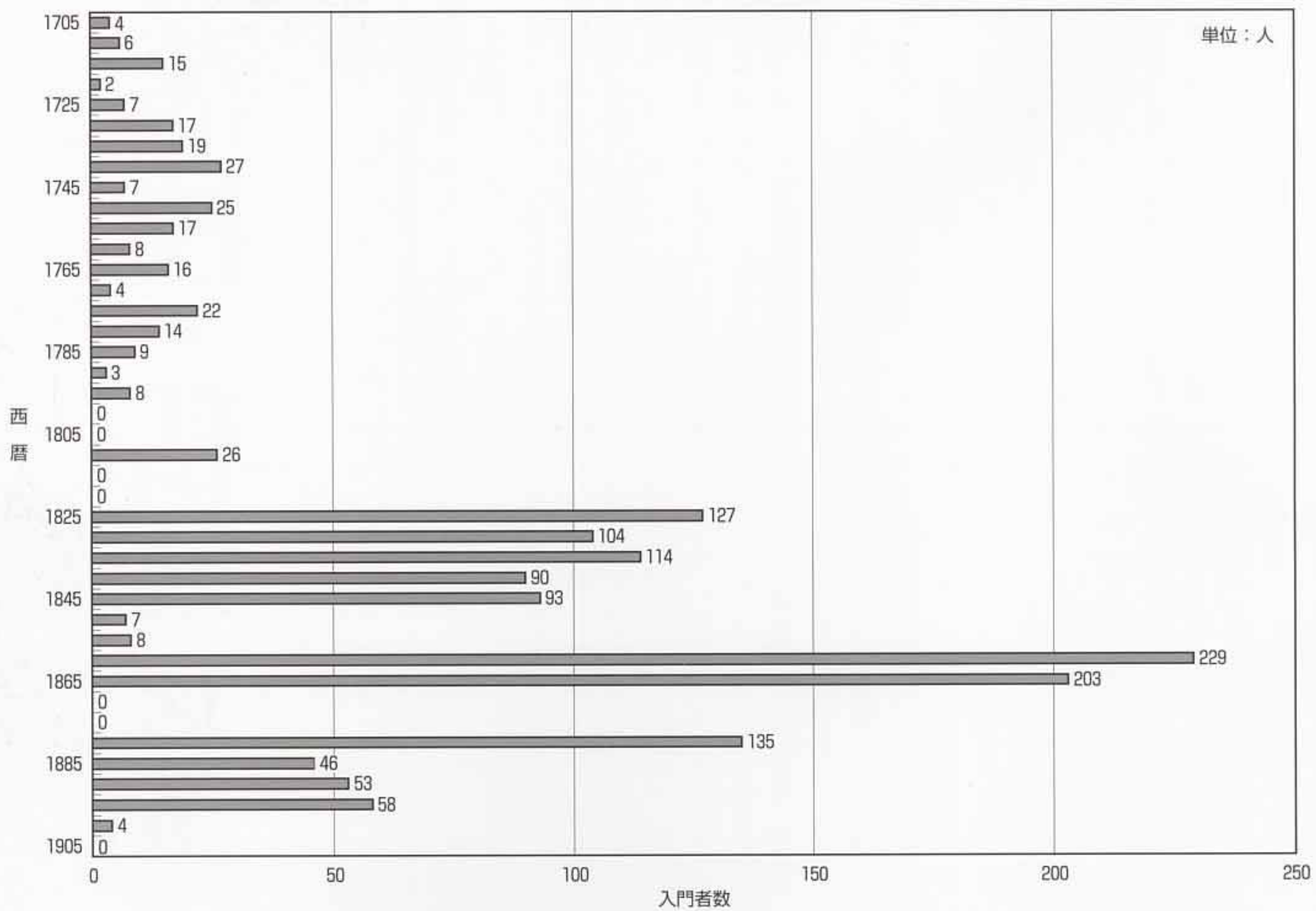
(瀨尾家文書)



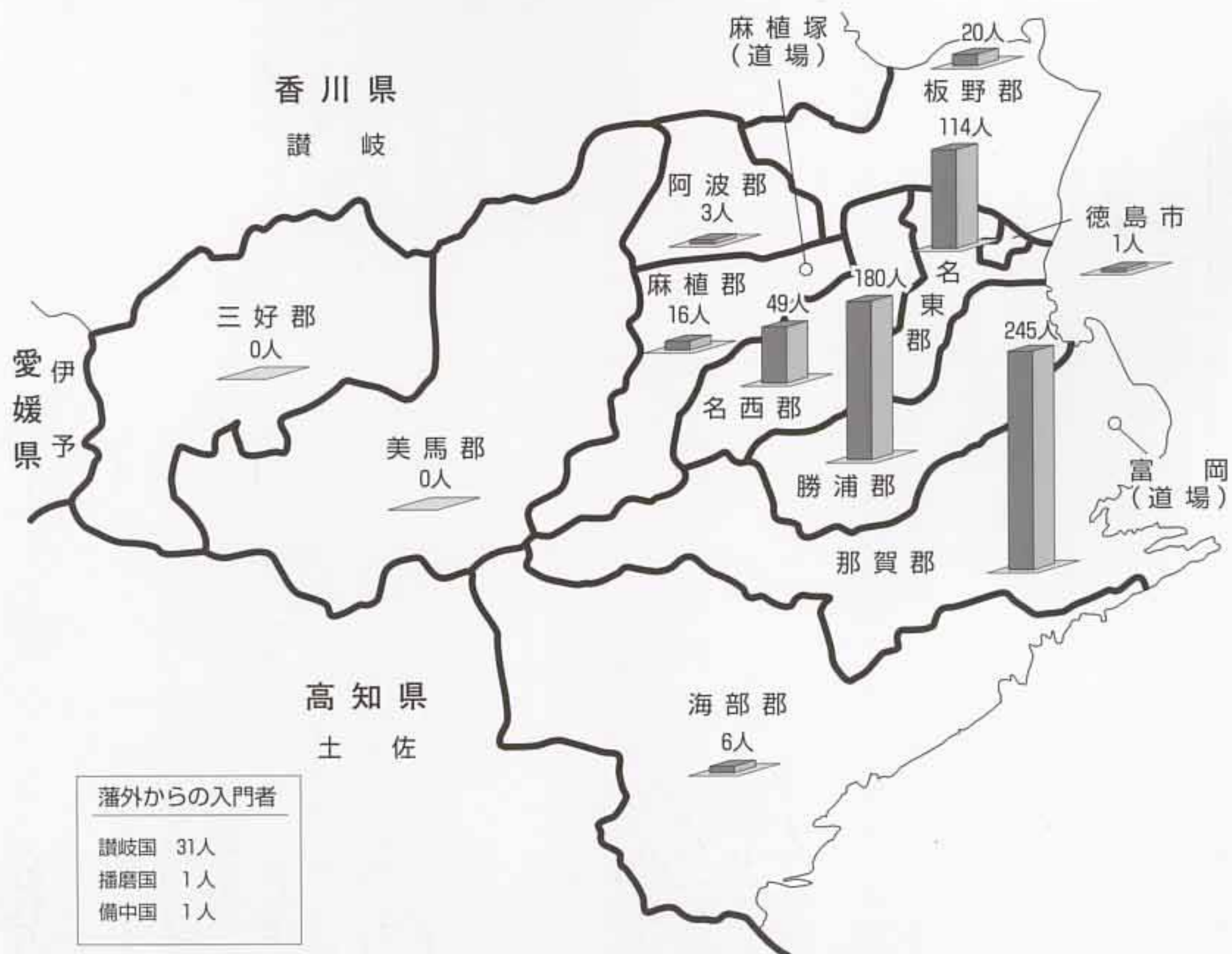
参考文献

- (財)全日本剣道連盟『剣道の歴史』(2003年1月刊)
- 宮本武史『徳島藩士譜』上・中・下巻
- 国立史料館所蔵蜂須賀家文書「寛政元年諸武芸指南仕面々并藝方名目伝来書共」(27A784-1)
- 同「武芸指南之面々名面書本味大目付より御達有之候二付御留守居より間合之姿言上并 御達書共兩通」(27A784-1)
- 同「寛政元年原士諸浪人無格者陪臣武芸指南仕候者共并藝方名目伝来書共」(27A784-4)
- 『国史大事典』
- 『新選武術流相録』(西野多田家文書)
- 高柳真三・石井良助編『御触書天保集成』下6290号文書、742頁
- 神河庚蔵『阿波国最近文明史料』大正4年刊、昭和48年復刻
- 徳島県立文書館蔵 佐藤家文書「起請文前書之事(貫心流剣術門弟書上)」元禄16年(サトウ00001)
- 脇町武田家文書(神全塾)
- 徳島県立文書館所蔵 西崎家文書
- 文部省編『日本教育史資料』2・5(1970年刊)
- 国立史料館編『徳島藩職制取調書抜』上(1983年刊)
- 三好昭一郎・大和武生編『徳島県教育史』(1976年刊)
- 名倉佳之「私塾・神全塾について」(徳島地方史研究会編『阿波・歴史と民衆Ⅲ』2000年刊所収)

佐藤家貫心流剣術入門者数～年代別～



佐藤家貫心流剣術入門者数～地域別～





●貫心流剣術門弟 書上
(佐藤家文書)

武術の広がり

文化二年(一八〇二)江戸幕府は、次のような法令を発している。「近來、村の方へ浪人者を留め置いて、百姓共が武芸を学んだり集まったりして、稽古していると聞いている。農業の妨げとなり、身分を忘れ、勝ち気となるものであるから堅く禁止する。また故なく武芸師範をするような者を村へ置くことは無いように」(『御触書大保集成』六二九〇号、七四二頁より作成)

この頃、実際に村の中で百姓達が浪人に武術を教えてもらっているような状況が起こってきた。その背景として、①「形」の稽古中心であった武術の内、剣術等で面や小手や竹刀などの道具が工夫されることに

より、試合形式の稽古が行われるようになったこと ②異国船などが日本近海に頻繁に現れるようになり、社会の中に不安が広がり始めたこと ③下級武士身分等が株となって売買されるようになり、身分制度自体が弛み始めたこと、の三点が考えられよう。幕府は社会制度の根幹である身分制を守るため、村に広がり始めた武術を躍起になって押さえようとしたが、こつした社会の流れは押さえようがなかった。

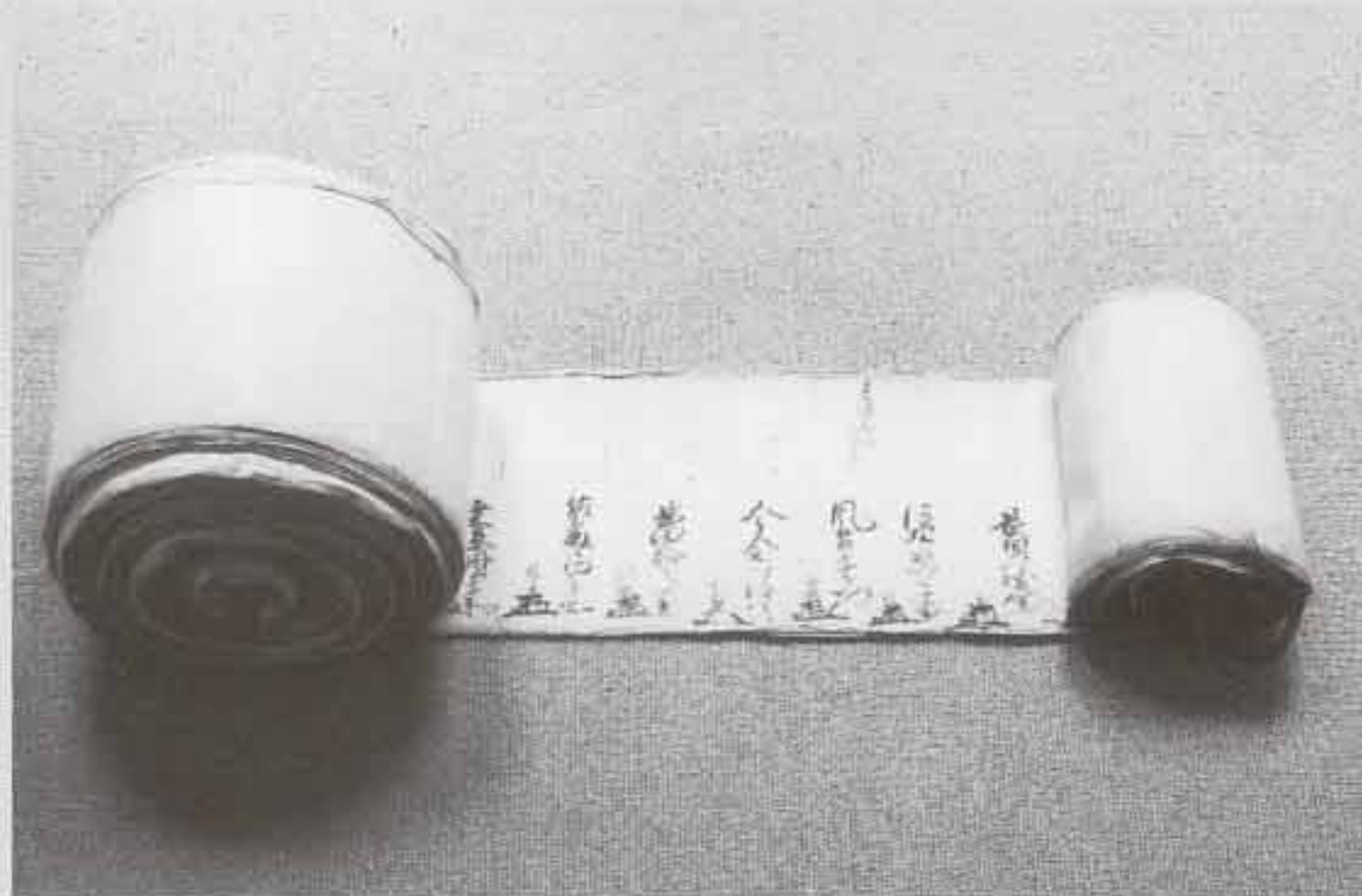
神河庚蔵著『阿波国最近文明史料』には、阿波国においても尊王攘夷の思想の広がりによって、社会が騒がしくなってきたため、武芸がだんだんと発達していったと書

いている。さらに、武術の中で弓・槍術は本職の軍事専門家だけが行えるものであり、馬術は騎馬身分以上の者でないと行えないものであるとし、幕末期には剣術が群を抜いて流行していったことを記している。麻植郡麻植塚村(現鴨島町)及び那賀郡富岡町(現阿南市)で貫心流剣術の道場を開いていた佐藤家の入門者の状況(パネル五)を見ても、一八二〇年代以降(文政期以降)から激増している様子が読みとれる。こつした道場(稽古場)は、吉野川の両岸を中心に各地に設けられていた。

そつした稽古場の一つに、美馬郡猪ノ尻村(協町)の武田家「神全塾」の稽古場がある。この稽古場は吉野川堤防のそばにあり、吉野川を船で上下する人々に稽古の声が届き武芸の修行者が立ち寄ることがあったという。武田家に残る剣術修行者を書き上げた帳簿によると、文政七年(一八二四)から嘉永三年(一八五〇)の間に阿波国外から四十四人の修行者を迎えている。その中には九州から奥州仙台までの修行者が含まれ、全国行脚の武者修行者が藩領を越えて行き来する状況が生まれていた。

武者修行者に対して、武田家では近隣の門弟達を集め稽古を実施していた。この稽古は伝統的な「形」による稽古だけではなく、野外において試合形式で行われる野稽古も行われていた。この野稽古は、吉野川の中央である舞中島など見晴らしの良い広い場所で大規模かつ組織的に行わ

れており、郡代や家老池田登が見物に来ることもあった。さらに、武田家の門弟からも関東の方へ武者修行に出ている資料もある。こつした剣術修行者同志の頻繁な交流が、新しい社会の状況を生むきっかけのひとつになっていった。剣術と共に幕末に盛んになった武術に砲術がある。阿波国においても西洋式の砲術を取り入れ盛んに訓練を行っている。当館の所蔵する西崎家文書には、那賀郡内の人々を集め那賀郡南島村(現阿南市、那賀川河岸)で郡代を中心に訓練を行っている資料がある。戦場における武術の主体は砲術に移り、その他の武術は体を育てるための近代武道へと形を変えていくことになった。



●貫心流剣術門弟 書上(佐藤家文書)

猪尻(脇町)の神全塾(武田家)道場に来た全国の剣術修行者

年 月 日	西暦	流 派	師 匠	出 身	名 前
文政7年閏8月	1824	鏡心明知流	桃井春蔵	江戸	戸村猪作
文政9年2月	1826	天然理心流	近藤三助	江戸	川口権平
文政9年9月	1826	一刀流	中西常蔵	備後	渡辺太兵衛
文政10年4月22日	1827	一刀流	笹谷武次郎	備前岡山	津島兵右衛門
文政10年4月26日	1827	淡心流	堀家栄蔵	讃州	大久保坂之助
文政10年10月	1827				川口隆平
文政10年11月2日	1827	直心影流	中村徳右衛門	豊後府内家中	武田亘人
文政10年11月2日	1827	一刀流		豊後山田	渡辺源治
文政11年2月3日	1828	一刀流	大坂中西常蔵	豊後山田、 鞆渡部文平弟	渡部源治
文政12年正月16日	1829	一刀流		武州松平下総守内	平井大助
文政12年3月29日	1829	宮永流	宮永利三良門人	閑院殿家人	内田謙吾
文政12年6月24日	1829	直心陰流・ 種田流鑑	江戸長田正兵衛門人	上州館林松平右近 将監家中	木下文吉
文政12年8月7日	1829	一刀流	大坂中西道蔵		平井大輔
文政13年2月24日	1830	一刀流	岡山藩佐々谷武治郎門人		対馬兵右衛門
文政13年4月朔日	1830	宮永流	閑院殿御内宮永利三郎門人		内田謙吾
文政13年4月朔日	1830	一刀流	中西忠兵衛	江府下谷	多田平吾
文政13年8月26日	1830	抜対流		中川修理太夫内	阿部藤馬
天保2年3月20日	1831	神明要旨流		丸亀藩中	林勝馬
天保2年4月23日	1831	神道無念流	一宮琢磨		三村熊三郎
天保2年10月3日	1831	神道無念流	一宮琢磨	京都小川町	真田俊之輔
天保4年正月26日	1833	神道無念流	美州鈴木大学門人		青山省三
天保4年正月26日	1833	直心流	藤村兵輔門人	讃州和田浜	藤村源三郎
天保4年7月24日	1833	宮永流			宮永利喜之介
天保4年7月28日	1833	神道無念流	三浦義太郎	信州松代家中	池田義一郎
天保6年6月晦日	1835	一刀流	豊前中津家中中西忠兵衛門人		島田金十郎
天保6年6月晦日	1835	一刀流	豊前中津藩堀良太夫門人		島田虎之助
天保7年3月16日	1836	無念流	梅路十内門人	長州萩家中	早見帙之助
天保7年4月9日	1836	義経流		長州藩中	高畠速之助
天保7年10月8日	1836	鏡心明知流	東都桃井春蔵門人	備前	土居豊
天保7年11月27日	1836	神道無念流	矢内嘉蔵	三州西尾家中	太田儀八郎
天保9年4月28日	1838	神道無彊剣技		備前	馬場晴二
天保12年閏正月24日	1841	直心陰流	上州森村官十郎	岩松万次郎家来	高橋俊輔
天保12年閏正月24日	1841	直心陰流	上州森村官十郎	岩松万次郎家来	田村平右衛門
天保14年2月6日	1843	柳別流		豫州今治藩	木村志津馬
天保14年10月21日	1843	一得流	小島柳助	備後州三原藩中	大本次三郎
天保14年11月	1843	剣術一刀流・ 体術竹内流	千葉周作	備前岡山家中	熊谷三弥茂利
天保15年3月7日	1844	一得流	小島柳助	備後州三原家中	河内久米之助
天保15年3月7日	1844	一刀流・ 大石神陰流	笹尾羽兵衛	長州家中	松島勇助
天保15年3月16日	1844	八重垣流		三州岡崎藩	杉田浅之介
弘化4年2月3日	1847	田宮流	東都窪田助太郎門人		小泉弥市郎
嘉永元年4月22日	1848	直心陰流		江戸下谷榊原益太 郎同居	小松典膳
嘉永3年9月18日	1850	一刀流	東武 中西忠兵衛	仙府	小崎大之丞
嘉永3年11月16日	1850	忠也派一刀流	渡邊源内	備後鞆津	岡清八郎
嘉永3年12月8日	1850	直心陰流	伴善男	備前家中	小山儀之介

藩校・私塾と武術

江戸幕府の基本法令である元和元年「武家諸法度」の第一條は、「文武弓馬の道もつばら相嗜むべき事」であり、文武両道を修めることが武士の嗜みであることをはっきりと述べている。徳島藩内の藩校や私塾の資料の上にも「武」の教育を見ることが出来る。

徳島藩で藩校設立が具体的に建言されたのは、十代藩主重喜に対して藩主の侍講である集堂辻亭によるものであった。辻亭の建言書は「学制五条」と呼ばれ、総論である「肝要と奉存候愚案」、「学校之場所并建方」（学校の場所と建設）、「学校へ入候人数」（入学資格者）、「教導之職掌」（教員組織）、「教学之法」（教授方法）の五冊によって成り、極めて具体的に明快な学校設立のプランとなっている。この建言書の中で武術は総論で取り扱われず、「教学之法」の中で触れられている。芸術（武術を含む）は、体の動作進退の助けであり、手跡（書道）と馬（木馬を使って練習したという）は必須であるがその他は一芸のみの選択となっており、奥義を究めたい者などは小学

校を卒業してから学べばよいなど軽く扱われている印象がある。

その後寛政三年（一七九一）に設立された寺島翼浜（堀裏町）学問所（寛政十二年に寺島本町に移転）は、漢文の素読が中心であり武術稽古などは学科から外されている。この学問所を受けて、明治二年（一八六九）正月に出来島（西ノ丸）に開校した「長久館」は、剣術を学科に加え生徒に文武両道を研修させるとしたが、漢学には専業生を設けるなどの特例もあった。

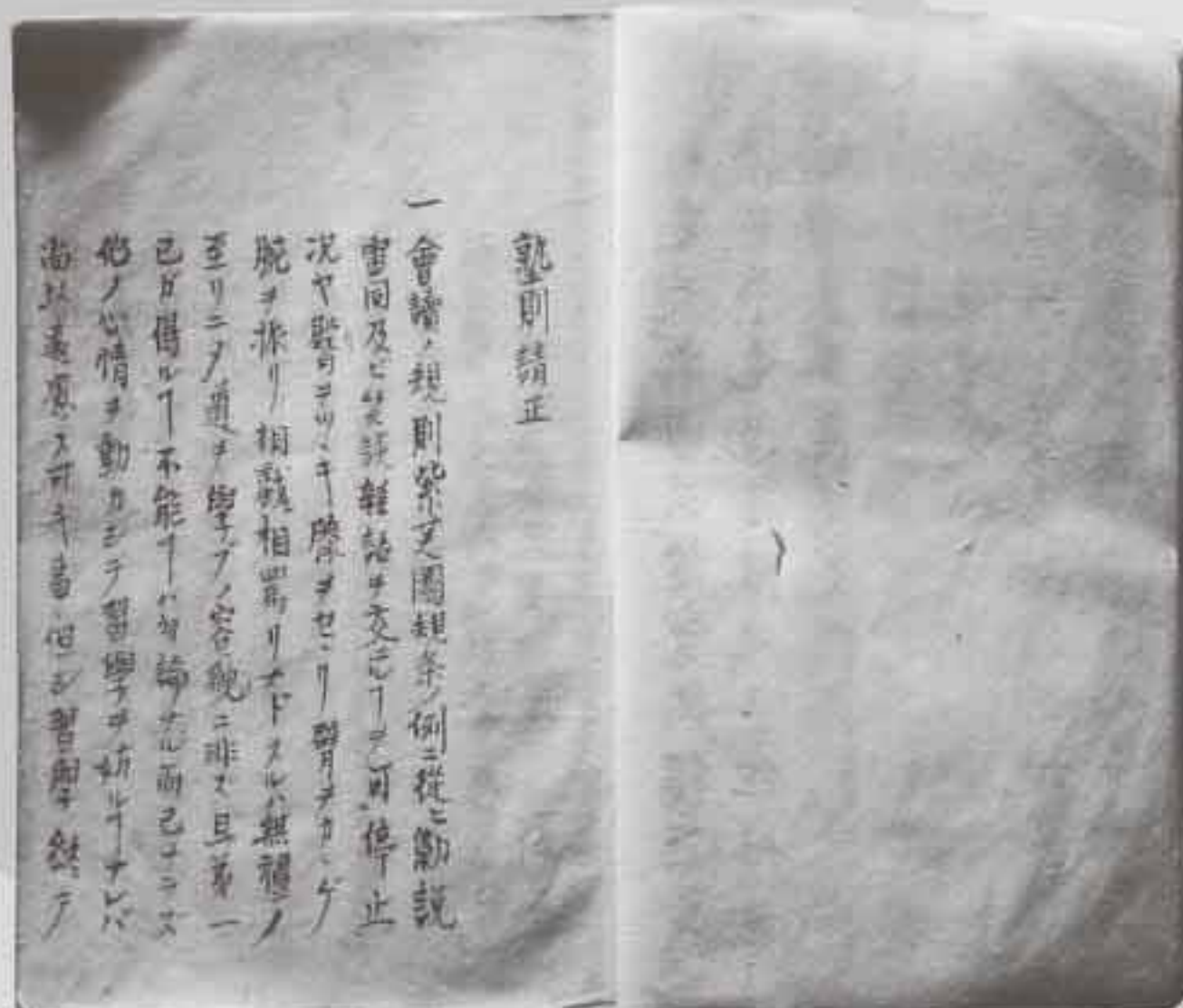
これに対して、安政三年（一八五六）江戸の八丁堀徳島藩邸につくられた藩校「長久館」では学科に武事があり、砲術・練兵・槍術・剣術・射術・剣術の六科が設けられていた。徳島にあった学問所とは状況が異なっていたようである。

こうした藩校の状況に対して、私塾では独自の教育内容や方法を持っていた。藩内の私塾として突出した存在に美馬郡猪ノ尻村（現脇町）武田家「神全塾」がある。武田家は脇町を本拠としていた徳島藩の筆頭家老稲田家の家臣で、八代旨助（尺龍）

（享保元年～寛政元年）のとき関口流剣術・柔術の師範として自宅に稽古場を設け稲田家家臣を中心に指導していた。旨助は、関口流だけでなく、弓術日置流雪荷派、槍術大島流、兵法武徳流等の武術を納めた武術家であり、その武術は実用的な試合を重視したものであった。さらに、医術・和歌・俳諧・経義等の学問修行も怠らなかった。

その子九代宗作（應呼龍）（宝暦六年～天保五年）は文武両道に秀で、旨助の跡を嗣ぐとともに、自宅に私塾「神全塾」を開いた。神全塾の学則に宗作の作成した文化三年刊『塾則請正』がある。この塾則によれば、「現在の学生は学問のみに偏り、兵学を卑しんで兵書に触れようともしない。しかし孔子も言ったように、武を心懸ける人は文をおろそかにしない。もともと文武は一体のものであり、聖道にとっては不可欠のものである」として、文武兼修の重要性を説いている。この塾則は、明治になり廃塾となるまで継承されていた。

また、剣術稽古場に掲げていた稽古場掟には「稽古の席次を尊卑長幼ではなく出席順とする」ことや、「試合での勝負に遺恨を持たず自己鍛錬を怠らない」ことなどを記し、旨助の文武両道をさらに発展させて継承していることがわかる。また、神全塾は、全国からの武者修行者を迎え入れる「場」ともなっており、その自由な雰囲気は明治維新期へと結びついたのではないだろうか。



●塾則請正〔神全塾塾則〕
（武田家文書）

展 示 品 目 録

No.	標 題	年 代	備 考
徳島藩の武術			
1	起請文前書之事(貫心流剣術門弟書上)	元禄16年(1703)	サトウ00001
2	貫心流兵法(3本)	文政13年(1830)	サトウ00014
3	夫為剣之術(貫心流秘伝)	天明3年(1783)	サカタ00355
4	坂田孝治(免状・日置流射術)	安永9年(1780)	サカタ00353
5	小笠原流射術古人法式秘伝書(3冊)	寛文9年(1669)	西尾家文書
6	尉文(大島流槍術誓文)	明和2年(1765)	ムトウ01864
7	(八条家家伝覚書・馬術)	(近世)	ワタナ00260
8	起請文前書之事(貫心流剣術門弟書上)	明和2年(1765)	佐藤忠正家文書
私塾神全塾と貫心流剣術			
9	井後樸雪頌徳碑拓本		坂本家資料
10	神全塾平面図	(近世)	武田家文書
11	塾則請正 乾・坤	(近世)	武田家文書
12	武田尺龍先生肖像画(軸)	(近世)	武田家文書
13	関口流奥義九段之伝授	天保7年(1836)	テハラ01439
剣術の広がり			
14	五流集(写本)	天明4年(1784)	サカタ00360
15	丹石流印可(剣術丹石流)	文化7年(1810)	セノオ00061
16	兵法秘術(剣術丹石流)	明和8年(1771)	セノオ00062
17	貫心流剣術許状之事	文政9年(1826)	ムトウ03550
弓術(射術)			
18	日置流雪荷派目録	嘉永2年(1849)	テハラ01453
19	射術印西派門弟名面帳	慶応2年(1866)	西尾家文書
20	射場的之次第(弓道場見取り図)	(近世)	ワタナ00046
21	射術印西派渡辺助右衛門門弟繰出帳	文政12年(1829)	ワタナ00256
22	射術印西派渡辺七右衛門門弟名面	安政5年(1858)	ワタナ00257
砲術と調練			
23	新流砲術操練稽古(回状・稽古日限の件)	(近世)	ニシサ00021013
24	以手紙得御意候(回状・剣術稽古触書)	(近世)	ニシサ00080001
25	申上覚(回状・砲術御見分の件)	(近世)	ニシサ00095015
26	以手紙得御意候(調練に付太鼓の者呼出状)	(近世)	ニシサ00095016
27	高島流砲術二編免状伝書	(安政期)	ニシノ06521
28	荻野流砲術免状	嘉永2年(1849)	タニケ00050
武者修行と他流試合			
29	武術御執行被成候御方御尋被降候御姓名帳	文政7年(1824)	武田家文書
30	武田禎太郎(回状・仙台藩修行者来訪の件)	(近世)	武田家文書
31	武田禎太郎(回状・稽古池田登見分の件)	(近世)	武田家文書
32	矢野氏門下(書簡・丸亀藩修行者来訪の件)	(近世)	テハラ01318

*期間中展示品保護のため、入れ替えることがあります。



■井後樸雪頌徳碑(吉野町)

第三十六回 企画展

阿波・武道の広がり

平成十五年八月五日 発行

編集・発行 徳島県立文書館

〒770-1805 徳島市八万町向寺山
電話 〇八八(六六八)三七〇〇

印刷 原田印刷出版株式会社

〒770-0903 徳島市西大工町四ノ五
電話 〇八八(六二二)二三五六